

# 速度取締りの指針

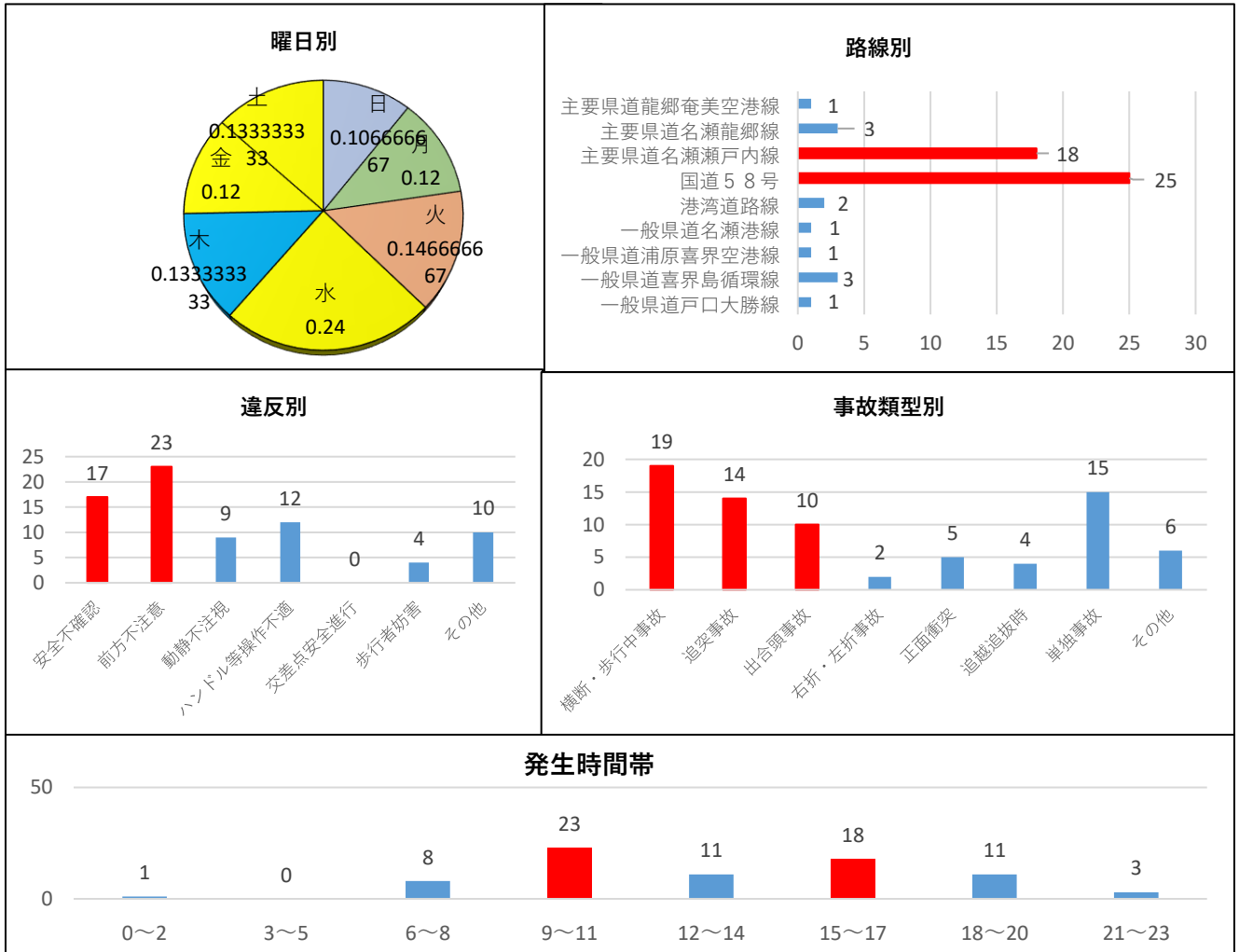


## 1 警察署の速度取締り重点路線

令和6年上半期 奄美署

路線	規制速度	区域	重点時間
国道58号	40・50km/h	区間全域	6:00
県道名瀬瀬戸内線	40・50km/h	奄美市名瀬地区、大和村	～
県道名瀬龍郷線	40・50km/h	奄美市名瀬地区及び龍郷町浦～瀬留	20:00

## 2 警察署管内の過去3年間の下半期交通事故実態 (R3～R5の1月～6月)



### ★ 管内過去3年間の上半期の人身事故を分析した結果

- 曜日別では、水曜日の発生が多く、他の曜日では、ほぼ平均して発生している。
- 路線別は、国道58号、県道名瀬瀬戸内線の発生が他路線よりも突出して多い。
- 違反別は、安全不確認、前方不注意、ハンドル等操作不適等の基本事項の不徹底によるものが多い。
- 事故類型別では、横断・歩行中事故、追突事故、出合頭事故が多発している。
- 発生時間帯では、午前9時～午前11時と午後3時～午後7時の事故が他の時間帯より多いが、総じて昼間（薄暮時含む）の事故が多い。

等の特徴がありました。

## 3 その他交通指導取締り要点

- ★ 速度取締りのほか、交差点関連違反・飲酒運転・携帯電話・シートベルト・駐車違反の取締りを強化します。
- ★ 分析結果をもとに、事故の多い時間帯、場所を中心に取締りを強化します。
- ※ **重点以外の場所、時間帯であっても取締りを行うことがあります。**